スケートボードエリア利用申請書

		申請日	令和	年	月	日
登録番号						
(ふりがな)						
氏 名						
保護者氏名	(18 歳未満の場合)					
種目	スケートボード・インラインスケート					
セクション等						
持ち込み内容						
※事務所記入欄	利用開始時間(: 利用場所 アリーナ・高架	~ 下	,)	

★利用のルール

試行設置場所

島原復興アリーナ駐車場の一部(山側駐車場の一部)。国道251号高架下を開放する場合あり。

利用可能時間

- 8時30分から日没まで(高架下開放の場合は17時まで)
- ※施設の休業日は利用できません。
- ※大会・イベント開催時などの混雑時は利用できません。利用できない場合は、事前に貼り紙 等でお知らせします。高架下についても駐車場として利用する場合があります。

利用方法

初回に<u>利用登録申請書</u>を島原復興アリーナ事務所へ提出する。利用ごとに同事務所に<u>利用申請</u>書を提出する。

(今後の利用可能エリア検討の参考資料として必要なため、必ず申し込みをお願いします。 ※個人が特定される情報の公表は行いません。)

セクション等(用具等)について

持ち込み可。利用申込時にセクション等持ち込みの申請をし、必ず持ち帰ること。

利用にあたっての注意事項

- ●小学生以下は、ヘルメット必須で保護者同伴とし単独での入場を禁止します。
- ●利用中は、ヘルメットの着用を推奨します。また、プロテクター等を着用するなど、自己のレベルに合わせた安全対策をお願いします。
- ●市や施設管理者は、事故やケガ、紛失、盗難等のあらゆる被害に関して一切の責任を負いません。保険加入等の安全対策は各自の責任で行ってください。
- ●1人ずつ順番に滑っていただくなど、譲り合って御利用ください。
- ●飲酒、喫煙、音楽を流しながらの利用、上半身裸での利用、大声を出すなど、近隣や他の利用者等への迷惑行為は禁止します。
- ●当場所以外の施設内、駐車場及び周辺道路上でのスケート等は禁止します。
- ●地面やバー等を破損された場合は、事務所までお申し出ください。
- ●ごみは各自でお持ち帰りください。
- ●悪天候の場合等は利用を中止する場合があります。その他、施設スタッフや市からの指示等がある場合、必ず従ってください。
- ●申込みのない利用、利用時間外の利用(当施設及び近隣場所含む。)については固く禁じます。
- ●身体的距離を確保するなど、新型コロナ感染症対策に心がけてください。
- ●高架下を開放したときは、自家用車は、路上駐車せず、高架下駐車場内へ駐車してください。
- ●上記ルールを順守いただけない場合、今後の利用を認めない場合もあります。